

# 平成26年第1回安堵町議会定例会会議録

(第2日)

日時 平成26年3月6日(木) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

## 1 応招議員 10名

1 番	森 田 瞳	2 番	浅 野 勉
3 番	植 田 英 和	4 番	中 本 幸 一
5 番	島 田 正 芳	6 番	松 田 和 代
7 番	松 本 正 弘	8 番	山 岡 敏
9 番	田 中 幹 男	10 番	福 井 保 夫

## 2 出席議員 9名

## 3 欠席議員 7番 松本正弘

## 4 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 成 瀬 博 書記 吉 川 明 宏

## 5 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西 本 安 博	副 町 長	北 田 秀 章
教 育 長	楮 山 素 伸		
		民生部門理事兼	
理事(総務部門)	寺 前 高 見	健康福祉課長	磯 部 あさみ
事業部門理事兼			
上下水道課長	北 門 康 幸	会計管理者	喜 多 君美代
総合政策課長	堀 川 雅 央	総務課長	近 藤 善 敬
税務課長	中 野 彰 宏	住民課長	堀 口 善 友
人権同和対策課長	大 星 義 博	産業建設課長	古 川 秀 彦

6 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

-----

---

開 会 午前10時

---

議長（山岡 敏） はい、皆さんおはようございます。  
ただいまの出席議員9名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

議長（山岡 敏） 本日の行事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

---

議長（山岡 敏） 日程第1「一般質問」を行います。  
一般質問をされる方を申し上げます。

1番 森田 瞳 議員、  
10番 福井 保夫 議員、  
6番 松田 和代 議員、  
3番 植田 英和 議員、  
9番 田中 幹男 議員、  
5番 島田 正芳 議員、  
2番 浅野 勉 議員です。

順序につきましては、受付順に行います。  
なお、質問時間、回答時間を含めて40分といたします。

---

議長（山岡 敏） それでは1番、森田議員の一般質問を許します。

1番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

（森田議員 登壇）

1 番（森田 瞳） 1 番、森田瞳でございます。

え、本年の7月、まもなくでございますけれども、西本町長体制がですね、本年7月、一期4年を終了されることとなります。

西本町長の行政手腕、これは住民の方々に広く、多く期待され、私自身、議員の一人として高く評価している一人でございます。

今後の安堵町における中期展望を思う施策を、町長のほうから披瀝していただきまして、今後の継続に意欲を燃やしていただくように思いたく、御質問をさせていただきます。

議長（山岡 敏） 「西本町長体制の継続再選について問う」の答弁を求めます。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい町長、西本町長。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） え、森田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず私の一期4年間に対しまして、身に余る議員よりお言葉をいただき、大変恐縮し、感謝をしているところでございます。ありがとうございます。

えー、さて、私が町政を預ることになりまして、まず初めに、第4次総合計画の策定に取りかかりました。これは新しいまちづくりの基本的な指針でもあることから、行政だけで考えるのではなく、町民の総意としてまとめていくべきものであると考え、官・学連携のもと、住民代表の方々にも参画いただき、策定を行なったところでございます。また、それに関連し、住民のニーズに的確に対応した行政を、行政運営を行なうため、タウンミーティングなどを行いました。本町の将来像を、「小さくてもキラリ光る交流のまちあんど」と掲げ、生きがい・やさしさ・心地よさ・力強さの四つの基本施策を定めたところでございます。

少し時間をいただきまして、えー、その一端を述べさせていただきたいと思います。

まず手始めに、他町の火葬場利用の助成、生活基盤の整備としてのコミュニティバスや公共タクシーの運行、また、定住人口の増加を目的とした家賃補助、公共下水道の推進、健康福祉面では、県の水準を維持しながら、子宮頸がんワクチン等の予防措置に力を入れてまいりました。文化、観光面では、町歴史民俗資料館を核としての取組と、人間国宝富本憲吉氏の心を今に伝えるための庁舎ギャラリーの開設、また、桜まつり、安燈会、盆踊り、芋煮会、産業フェスティバル等の賑わい施策にも力を入れてきたところでございます。また、住民の皆様方の日常の悩みに対応するために、弁護士による住民法律相談を開設し、好評を得ているところでもございます。

いずれにいたしましても、議員の皆様方のお力添えがあって出来得たものであると今は大変感謝をしているところでございます。

え、次に、2期目の抱負でございます。

まず、住民の生命、財産を災害から守るためのエリアメール、そしてコミュニティ機能を備えたメール配信システムの構築と、町内全域をカバーする放送設備等を設置することで自然災害に万全を期したいと考えているところでございます。

えー、交通システムにつきましては、現在走っておりますコミュニティバスのJR法隆寺駅への乗り入れ等、さらに利便性の向上を図ってまいりたいと考えています。

文化、観光面では、安堵町の情報発信がさらにできるよう、特に天忠組に関わっては、関係4市町村でNHKに取り上げてもらうよう働きかけを強めてまいりたいと考えております。

次に、大和まほろばスマートインターチェンジが、え、今月23日に開通することにより、交通アクセスの利便性は格段に向上することから、産業の振興にも力を入れていきたいと考えております。幸にも、大型ホームセンターの建設工事も今月から着工され、さらにそれに付加価値を付け、住民の利便性の向上にも努力してまいりたいと考えているところでございます。関連して、道路、橋梁等のインフラ設備の整備。完了に近づいています下水道事業における各家庭への接続率の向上、私道への配管等にも努力してまいる所存でございます。加えて、今後進捗してまいります、大和川水系整備計画に併せて、当町の懸案でもあります内水処理対策も県と共に進めてまいりたいと考えているところでございます。

教育面では、中学校給食の開始、防犯、そして防犯灯のLED化なども考えております。健康福祉面におきましては、特に学童の医療費助成について努力してまいりたいと考えているところでもございます。

まっ、しかしながら、これも行政運営を担わせていただくには、議員の皆様方や住民の方々の理解を得ることが何よりも大切でございますので、住民ニーズには細心の注意を払いながら、行政運営をしてまいりたいと考えております。

ただいま、私の2期目への思いを述べさせていただきました。

子供からお年寄りまで、誰もが住みやすさを実感し、元気で安全で安心して暮らすことのできる町づくりのために、一生懸命安堵町の運営に取り組みさせていただきたいと考えておりますので、どうぞ皆様方御支援をよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上で森田議員への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございました。

1番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、森田議員。

1 番（森田 瞳） どうも町長ありがとうございます。

いろいろと事業、そしてまた、分野ごとの項目を分けて、えー、この次期ですね、第2期目に向かっての抱負を披瀝していただきました。ありがとうございます。

まああの一、いろいろと私の思いのことに関して、これまあ、安堵町に思いうこと、あの一、思いをということで、全く私も同感でございます。えー、まっ、第1期目は、町長は安堵町のまず交流人口を増やしていきたいという思いのもとで、えー、しっかりと礎やっていたいただいたこの1期目4年間でございました。

残念ながら、えー、富本憲吉記念館、これがですね本当の安堵町としての目玉にということで、町長もお考えであったことと私はそう解釈しております。

ま、しかしながら、結果的に閉館ということで、これはまあ町行政の職員も、そしてまた町長もこぞって一生懸命継続のなるようにですね、えー、記念館の元へ訪ねて行っていただいた、数回あったように私も伺っております。ま、えー、最終ですね、もう閉館になった以上は、安堵町に富本憲吉先生の世を偲んで、安堵町のそのロビーにですね、しっかりとした広場をつくっていただいたことも、非常にこれは安堵町住民にとって心の和む広場やなというような思いもいたします。本当にありがとうございます。ま、ともあれ、4年間、非常に一生懸命町長も行政に励ん、励んでいただいたことは、絶賛をさせていただいております。

まず、今後のこの4年間におけるいろいろと事業、取り組み方ということも詳しく説明をしていただきました。まあ私、その中でですね、非常に、常々、一番思っておるのが、もうこの安堵町は、いわゆる発展はしない、住環境にも適しない。これは、一番の要因は、水の排水の処理でございます。これはもう予てから、前島田町長も一生懸命取り組んできておられたものの、実、なかなかこの解決には実現をみなかったというような経緯がございます。ま、あ一、世間、俗に言います、「水を制すは天下を制す」ということですね、水のいわゆる出入、それでまた、排水問題、これはしっかりと町長がですね、この4年間で取り組んでいただける大きなめだ、目玉としていただいてね、何とか、これは町独自で到底事業を行っていけるものではないと思います。こうしたことをですねしっかりと、県、そしてまた、国に要望いただいて、先だって我々議会にですね、大和川の水系の河川整備計画、こうした内容のものも、資料もいただきました。

（冊子を提示）

これを拝見させていただきますとですね、私たちの5.7災害の実状なり、いろんなことがここに付されております。えー、一番大事なポイントであります、私たちのこの岡崎川の氾濫いうことは、これには付記されておらない、これ非常に残念やなああと私直感したんですけども、要するにこれからの浸水被害についての、大和川を含んだ、

大和川をですね、よりその水の調整する遊水地を、安堵町にも国の直営事業として推進される予定であるということも、町長からお伺いいたしました。中、えー、中流部の遊水地ということで、こら、安堵町だけじゃなしに、近隣の市町、おー、町村がですね合い交えて、事業としてなさっていけ、いただけることだと思います。しっかりとこの水の対策をやっていただくことが、これからの安堵町の発展に一番寄与するんじゃないかな。えー、北のほうでいくら住環境に適したことが開発されるにしても、水の、要するに処理問題がなければ、これはだめだと、水の対策はしっかりとやはり、もう一番最初に手掛けていただくことが私は大事じゃなかろうかという思いをいたします。ま、あとのことにつきましては、町長に説明していただいたとおりでございますけれども。

えー、第、この水の対策に続いて第2点目といたしまして、本当に安堵町、これまあ、あの一、今の現在の社会の少子高齢化、これは、えー、俗に全国、もう国中でいわれる、訴え続けておられます。やはり少子高齢化に伴う人口の減、えー、安堵町におきましても、これまさしく、えー、高齢化が進んでおります。えー、その中で、高齢化が進んでおるということは若い者がやっぱり居なくなる、裏返してみたらそうなんです。だから、えー、これから安堵町を支えていただく方々、若い人たちの世代がですね、喜んで安堵町に、要するに住居を求めて、えー、入っていただいて、安堵町に住んでいただくというやっぱり環境づくりを、やっぱりやっていただかないと、いくら少子高齢化ということで、自然のものだということでは、私は、それではだめだと思うんです。安堵町独自の、若い世代に魅力のある、えー、事業もですねこれからも取り入れていただいて、「おい、安堵町、こんな世代の中で、こんなことも取り組んでおるぞ」ということが、外からでもですね一見できる内容のものを一つアイデアを出していただいて、若い世代の外への流出ということを食べ止めていただきたいという思いいたします。

日本一の、やっぱり安堵町をつくっていこう、私はそういう意気込みだろうと、私は、西本町長は自分の気持ちとしてそうであろうと思います。まあ、町長は長年の奈良市における行政の手腕、これはもう高く評価されておまして、40年ほどの勤務されたわけでございます。そうした中で、自宅に帰って、奈良市と安堵町を比べた時に、これは一目散にいろいろな事業がやはり進んでおる、また遅れておるというのが一目散にわかっておられると、私はそう思っております。えー、そうしたことで、これからの、次の第2期目をですね、健康に留意され、していただいて、これ第2期目に何としてでも頑張ってお馬をしていただくことを、私は御祈願申し上げまして、私の質問を終えたいかなと思います。以上でございます。

議長（山岡 敏） はい、これで、1番、森田議員の一般質問を終わります。

議長（山岡 敏） 続いて10番、福井議員の一般質問を許します。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） 福井議員。

（福井議員 登壇）

10番（福井保夫） 10番福井保夫です。

一つ目に「安堵小・中学生の体力について」

昨年、全国の小学5年生と中学2年生を対象にした、全国体力・運動能力・運動習慣等調査において、奈良県は小学5年生が29位で、中学2年生は42位でしたが、安堵小中学校はどういう状況か伺います。

2番目に「安堵中学校クラブ活動の現状について」

家から、野球部、サッカー部の練習風景が見え、部員が少ないようですが他のクラブも含めた現状は。また、部員の少ないクラブの今後の展開、対策はどうですか。部員数が少ないとき、高校野球では他校と合同で大会に出場していますが、中学校では可能か伺います。

三番目に「安堵町消防団の今後について」

消防団員の数が減少する中、総務省消防庁が消防団充実強化対策本部を設置し、自治体職員に入団を求めたり、先進事例を紹介したりするなど、団員確保に乗り出しています。

山梨県甲斐市では、新規採用職員が研修の一環で2年間地域の消防団に入団。また、長野県川上村では男性職員は全員が消防団に入り、40歳ぐらいまで活動を続けるという事例があります。

また、自営業も少ない中、安堵町では今後どういう展開をされますか伺います。

以上です。

議長（山岡 敏） 「安堵小・中学生の体力について」答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） 楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）



教育長（楮山素伸） おはようございます。教育長の楮山でございます。

どうぞよろしくお願い致します。

それでは、福井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

安堵小・中学生の体力の状況についてのお尋ねでございますが、体力・運動能力調査は全8種類の測定項目で行なわれました。

その結果、本町の小学5年生は、男女とも2種目だけが平均以上であります。体力合計点では、全国・奈良県平均値を下回っています。

一方、中学2年生は、男子が6種目、女子が8種目において平均を上回っており、体力合計点では、男子が全国、奈良県平均を上回っており、女子は、全国、奈良県平均よりやや低い結果となっております。

以上の状況でございます。

10番（福井保夫） 議長。

議長（山岡 敏） 福井議員。

10番（福井保夫） まあ、このような実態を受けて、小中学校では、まあ、どのような取組をされていますか。ちょっとお伺いします。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） はい、それでは、えー、小中学校での取組でございますが、えー、小中学校とも、毎年体力測定を実施し、その結果をもとに体力向上プランを立て、体力向上に努めておるところでございます。

例えば小学校では、外遊びを奨励し、走ろう会や全校縄跳びの行事を実施いたしております。さらには、体育の授業改善にも取り組んでいるところでございます。

中学校では、課題である柔軟性や持久力の向上を目指した水泳の遠泳や長距離走、ダンス等に取り組むとともに、生活習慣の改善や健康づくりの学習にも力をいれているところでございます。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、福井議員。

10番（福井保夫） まあ、あの、そういう中で、私が、まああの一、近鉄バファローズ時

代に立花龍司というトレーニングコーチがいました。ま、このコーチは、まあ、メジャーで活躍した野茂投手に大きな影響を与えたコーチです。ま、そのコーチが言うには、小学生の中学年から高学年にかけて、神経系統の訓練により、頭で考えたとおりに自由に体を動かす力が一番発達するこの時期に伸ばしてあげないと、成長してから高度な技術を要する動きがなかなかマスターできなくなる。伸びる時期にできるだけ神経系のトレーニングをしっかりとやっておかないと、今後にやはり、一番、あの一、上のクラスにいった、あの一、ときに大きな影響を与えると、また、その基礎をしっかりと学んでおけば、ゆくゆくは高齢者になっても、筋力維持や体のケアも自身でできることが増え、健康維持にも役立つ。トレーニングは予防医学と密接な関係にあると言っております。まああの一、今でいえば、いろんな注目されています、あの、タッグラグビーの大会とか、そういうことにも今後、あの、小学生でチームをつくり、どんどん出て行ってほしいなと思います。どうしても、あの一、人数も少なくなる、指導者も少ないと思いますが、また指導される方もいろいろと勉強をしていただきたいなと思います。ま、以前に、少年サッカーのことなんですが、あの一、五、六年前に、あの一、私が商工会で事務局長をしていたとき、あの一、岡崎の笹田さんが、ま、商工会の会員でもあり、それで少年サッカーに関わっておりました。ま、その人が、あの一、体協にいった、あの一、大会を開いてほしいと、よそにいつも行くばかりで、あの一、自分とここで大会を開きたいと、少年サッカーの。それでまあ、体協に言っても話が進まず、それでまあ、商工会のほうで何とかしてくれませんか、という話が、まあ、いろんな意味で、まちおこしの一環として商工会青年部でやろうということになり、まあ、商工会長にも助けてもらいながら、で、まあ、体協にもやっぱり声をかけないとということで、あの一、大会を一度開きました。

それでその経緯がありながら、次の年に、まあ、私の知り合いで、元Jリーガーの奈良育英高校出身で、ま、現在、J2を目指してます、あの奈良クラブの矢部次郎君を呼んで、大会、次の年は大会前に中学生も参加させ、サッカー教室をしようというこう段取になりました。まあ矢部君とは富雄中学での職業別講演会、講習会で三年一緒に参加した縁で知り合いました。ま、そういう話で進めたんですが、今度は、そのサッカークラブの監督も替わっており、あの一、まず、良い選手を、あの一、これもJリーグ、元Jリーグの柳本選手が作っているフットサルのチームで、柳本フィールドですか、ここに引っ張られたらどうするのかとか、まあ、そんないろんなこう理由を言って、結局、大会もなくなり、サッカー教室も実現しませんでした。そやから、その一、どういうんですかね、指導者の考えというのが、まあ、私らはもうどんどん、やっぱり良い選手も発掘しながら、また、その子らにチャンスを与えるという意味でと思って実施しようとしたんですけど、ま、いろんな考えがあるかなっという気はちよっとしました。ま、そういう意味も含め、まあ、ここ森田議員が体協の会長もされてます。まああの一、教育長とまた色々相談され、あの一、特に小学生のスポーツ活動に対して、良い物をつくっていただきたいなという気がします。

以上です。

議長（山岡 敏） はい、続いて、「安堵中学校クラブ活動の現状について」答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） それでは、安堵中学校クラブ活動の現状について、お答えをさせていただきます。

現在、運動部は5クラブ、文化部は2クラブが活動しております。

それぞれ1、2年生部員数は、野球部が8名、サッカー部は13名、バレー部は女子のみで10名、バトミントンは、男子16名、女子21名の計37名で、バスケットボール部は男子のみ16名でございます。そして、吹奏楽部は20名、美術部は3名でございます。先ほどお尋ねになりました野球部についてでございますが、野球部は9名に満たないため、現在、止むを得ず、郡山西中学校との合同チームを組んで試合等に出場をしています。

今後は、部活の入部率の底上げや、新入生の勧誘により、どのクラブも単独でチーム編成ができるよう工夫をしながら、クラブ活動の活性化に努めてまいりたいと考えています。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、福井議員。

10番（福井保夫） まああの一、クラブの在り方ですが、まあ、全国的にどんどんどこも人が、子供たちが少なくなり、まあ大変だと思います。ま、安堵町におきましては特にそういう傾向が出てるのではないかと思います。

ま、また案としまして、まああの一、助っ人、他のクラブから、またクラブをしていない生徒から、おらない場合は入れるとか、まあ、日頃から、二股、また三股、あの一、よそのクラブの練習に少しずつでも参加したりして、いろんなスポーツを経験さすというようなことも、色々今後考えていく現状にあるのかなという気がします。

ちょうどこれ17年前ですが、あの一、うちの次男がちょうど三年生のときに、キャプテンを、野球部のキャプテンをしていますときに、ちょうどあの一、イチロー君が

活躍したときで、そのとき女子部員が野球部に四、五人入りました。まああのー、そのときに新聞社の記者に頼んで新聞に載せてくださいと、まあ、当時の関川先生にもお願いして、かなり大きく取り上げていただいたときもあります。ま、そういう意味では女子部員も、野球、ま、他のスポーツでもあれですが、そういう選択肢というか、今後、色々、もう今、女子野球も凄いです。サッカーもあれです。そういう意味ではもう男女関係なくチームを作ってもという気もします。それと、まああのー、機会をやはり、あのー、なくなると、そのー、野球なら野球、サッカーならするということその機会がなくなるということは、やはりかなり可哀想な気がします。我々ずっとやってきた人間としましても、まああのー、例えですが、あのー、広島カープで活躍した大野豊投手、ま、彼は高校出てから、ま、信用金庫、勤めてる軟式のチームでやっていました。そこから、まあ、あそこまでの投手にもなった。やはりまあー、そういう、ね、する場所があったからできたので、そやから、ましてそのー、中学生、ね、そういうときにはやはりその機会を与えてあげる場、それかいろんな方法を今後、あのー、生徒の数にあわせてでも検討して行ってほしいなと思います。まああのー、硬式野球であれば、あのー、そちらに進む子はいいですけど、ね、もっと軟式でもやりたいと、よほどそこまで本格的にやらなくてもという生徒に対しては、何かやはりそういう機会をいつまでも与えてあげてほしいなと、いろんな対策を練ってほしいなという気はします。

ま、その辺また今後検討していただき、あのー、ずっとクラブがあるようお願いしたいと思います。以上です。

議長（山岡 敏） はい、続いて、「安堵町消防団の今後について」答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） えー、総務課の近藤でございます。

えー、ただいまの消防団、あー、安堵町消防団の今後についてという福井議員の御質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が平成25年12月13日に公布され、住民の安全の確保に資することを目的に、消防団を中核とした地域消防力の充実強化が図られたところでございます。

安堵町における消防団の条例定数は、75名。現在の団員数は73名となっており、ほぼ定数を充足しておりますが、今後、高齢化による団員の減少については懸念していると

ころでございます。

本町におきましては、火災や災害等に迅速に対応できるよう、町内在住の男性職員の9割が消防団に所属しております。

議員が述べられたように、町職員が消防団に入団することにより、自治体職員と消防団員との関わりも密になり、活性化にも繋がっていきますので、今後も職員の団員入団を促進して、併せて、町内事業所や町内在住者にも入団を呼びかけ、地域防災力の強化に、強化のために消防団確保に努めていきたいと考えております。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、福井議員。

10番（福井保夫） ま、今説明がありましたように、まあ、職員の方におかれましては、やはり礼式訓練とか、色々な意味で、あの一、もの凄く役に立つと思います。

ま、あの一、今年は操法大会もありますし、あの一、私も消防団員として、ま、お手伝いさせていただきたいと思います。ま、ぜひ、良い成果を挙げていただきたいと思います。ま、この件につきまして終わります。

で、最後に、ま、1月から色々イベント等がありました。

1月には、あの一、東京で町イチ！村イチ！、それとまた、人権教育懇談会、信貴山寅祭り、第一回あったかもんグランプリと、それとまた、介護予防講習会等、色々、あの一、イベント等ありますが、ま、職員の皆さんの凄い呼びかけ等、色々含め、かなりのやはり、皆さん、町民の皆さん参加されております。これはやはり、あの一、凄い良いことだなーと思います。まああの一、まちおこしの基本は人を動かすということだと思えます。

まあ、ほんとに今までは、何か行事があるごとに担当課の方だけで、もういかに人を集めるのに四苦八苦されてたなーというような気がしますが、ま、西本町長に替われ、徐々にその一、町民の方との交流、また職員の方のいろんな動き、あの一、もの凄く、その一、良い雰囲気町全体一体となって、あの一、イベント等進められていると思います。まああの一、今後、議会議員として、我々も町民として、またいろんなイベント等に参加し、あの一、協力をおしまないようにしたいと思います。まあ、今年も町民の皆さんのために焼きそばも焼きます。町イチ！村イチ！で食べた、B1グランプリで優勝した浪江町の焼きそばより、日赤の焼きそばのほうがおいしいと思います。今年も頑張ります。

以上で10番福井の質問を終わります。

議長（山岡 敏） これで、10番、福井議員の一般質問を終わります。

議長（山岡 敏） 続いて6番、松田議員の一般質問を許します。

6 番（松田和代） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、松田議員。

（松田議員 登壇）

6 番（松田和代） 6 番、松田和代でございます。

「土地開発公社の今後について」

土地開発公社については、全国各地で開発され、されることを予定して土地を先行取得することを目的に設置されました。

これは、長期的には土地が値上がりすることを前提にされた制度であります。開発が進まないことと土地が長期的には値下がりするといった現在の状況では、どこもその経営は非常に厳しい状況に至っています。

このようなことから、土地開発公社の解体もあちこちで出ています。

そこでお聞きいたします。当町としてはどのようにお考えですか。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、「土地開発公社の今後について」答弁を求めます。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、古川産業建設課長。

（古川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（古川秀彦） おはようございます。松田議員の御質問にお答えいたします。

安堵町土地開発公社は公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、昭和48年度の創設以来、公共用地、公用等の取得、管理、処分に努めてまいりました。

平成25年度末時点におきまして二つの資産があり、そのうち平成26年度におきまして1箇所を売却する計画であります。残りの一つの資産につきましても、条件整理ができ次第売り払いを行う予定でございます。

長きにわたり町事業の先行買収として運営を行なってまいりましたが、公社の歴史的役割が終わったとして、できるだけ速やかに解散の方針を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

6 番（松田和代） 議長。

議長（山岡 敏） はい、松田議員。

6 番（松田和代） 開発の見込めない土地については、持っているだけでもその取得に要した費用の金利負担が町にのしかかるわけであります。その金利負担を軽減するためにも、町でできるだけ早く取得し売却が可能になるようにして、できるだけ早く、土地開発公社解体できるようにお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（山岡 敏） はい、これで、6 番、松田議員の一般質問は終わります。

議長（山岡 敏） 続いて3番、植田議員の一般を、一般質問ですが、「西本町政の今後の展望について」の質問は、先ほど森田議員が、から質問がありましたので、質問内容重複することがないように注意してください。

では、質問を許します。

（植田議員 登壇）

3 番（植田英和） 3 番、植田です、よろしく申し上げます。

「西本町政の今後の展望について」お聞きします。

西本町長が就任されてから、安堵町の行政に新しい事業と企画が次々と制定され、実現されたものが数多くあります。

具体的に主なものとして、地域公共交通コミュニティバス、タクシーの運行、町文化財の保護条例の制定と文化財保護審議会立ち上げ、小学校大規模の改修、中学校学校給食施設の建設及び早期再開に向けての順次作業の進行、町民によるまちづくり参画事業、安燈会、盆踊り大会、芋煮会の開催等が挙げられます。

今後、安堵町のさらなる活性化と発展のために、展望について質問したいと、したい、いたします。

また、2 期目の町長選に出馬の意向についてであります、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

議長（山岡 敏） えー、「西本町政の今後の展望について」答弁を求めます。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、西本町長。

(西本町長 登壇)

町長 (西本安博) えー、植田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、施策面につきましては、先ほど森田議員に答弁をさせていただいたとおりでございます。したがって、えー、今後の安堵町のさらなる活性化と発展について、行財政面から答弁をさせていただきたいと思っております。

財政面におきましては、近年の世界経済不況や東日本大震災等の影響により、国や地方ともに極めて厳しい財政運営に直面している中で、議員の皆様方の御協力と、えー、当町局の努力によりまして、我が町は健全な行財政運営に努めてまいりました。

歳しゅ、歳入面におきましては、自主財源の確保かつ税負担の公平性を目的に、平成23年4月より税務課に徴収対策室を設置し、滞納整理に力を入れてまいりました。

税収の徴収率の向上に取り組み、また、国保税、介護保険料の徴収にも力を入れた結果、平成24年度決算では、特に地方税におきましては0.9ポイント上昇をしてきたところでございます。

自治体の財政運営の健全性を示す指標がございます。まず、経常収支比率、これにおきましては、平成24年度は91.3%であり、前年度に比して3.4ポイントの改善を行なっております。

次に、昨年9月議会に御報告申し上げましたように、知事に報告義務のある健全化判断の四つの指標、まず、実質赤字比率、連結赤字、連結実質赤字比率につきましては当町は黒字であるため算定外となっております。実質公債費比率は7.7%で、これも低い数字でございます。えー、将来的なお金の動きを示す将来負担比率につきましてもこれも算定外、いわゆる安定的な財政運営ということで、算定外となっております。

このように、安定的な財政運営をさせていただくのも、議員皆様方の御指導、御協力の賜物であると感謝し認識をもちたいところでございます。

今後も、いわゆる2期目ということでございますが、健全な財政運営を行財政の大きな柱におき、なおかつ住民サービスの向上に取り組みながら、かつ、職員の資質向上にも努め、安堵町の安定的な行財政運営を行うために、意欲を持って全力で取り組んでまいりたい、かように考えているところでございます。

これをもって植田議員への答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

3番 (植田英和) はい、議長。

議長 (山岡 敏) はい、植田議員。



3 番（植田英和） ありがとうございます。

いろいろ町長からお聞きいたしまして、ありがとうございます。

議長（山岡 敏） これで、3 番、植田議員の一般質問を終わります。

---

議長（山岡 敏） 続いて9 番、田中議員の一般質問を許します。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

（田中議員 登壇）

9 番（田中幹男） 9 番、田中幹男でございます。

私は、大きく分けて2 点について質問をいたします。

1 番、介護保険についてであります。

先日2 月1 2 日に、介護保険の訪問介護、通所介護について要支援はずしが閣議決定されました。これは2 9 年の4 月から完全実施されるものであります。

今後、まちの包括支援センターに移管されます。それによりまちの事業となり、経済的にも大変厳しい予想がされます。これを現状のサービスをどう維持をされていくのかお考えをお聞きしたいと思えます。

二つ目に、東海、南海、東南海という大地震が予想をされております。

それについて、備えについて、えー、8 点にわたり質問させていただきます。

一つ目は、職員初動マニュアルでの学校職員についての配置の問題であります。

二つ目に、災害時のボランティア受入れ窓口についてであります。

3 番目に、それらの災害が、休日、夜間に起きた場合についてであります。

四つ目に、災害時要支援者名簿についてお伺いいたします。

五つ目は、避難所の運営マニュアルについてでございます。

六つ目に、備蓄品の倉庫についてお伺いしたいと思えます。

それから、防災士について7 番目にお伺いいたします。

最後に、8 番目として、災害時の広域の連合について、広域連携についてお伺いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（山岡 敏） はい、「介護保険について」答弁を求めます。

民生部門理事（磯部あさみ） はい、議長。

議長（山岡 敏） 磯部民生部門理事。

（磯部民生部門理事 登壇）

民生部門理事（磯部あさみ） おはようございます。健康福祉課磯部でございます。

よろしく願いいたします。

ただいまの田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

えー、平成26年2月12日に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」が、閣議決定されたところでございます。

この法案では、介護の必要性が比較的低い「要支援1」と「要支援2」の方への介護サービスの一部が、2018年3月末までに市町村事業に移行するものでございます。

現在、包括支援センターでは、高齢者の方が安心して過ごすことができるように包括的な支援を行っており、要支援の方の介護予防における計画も作成しております。

この改正によりまして、介護サービス計画の内容を細分化し、コーディネート的な役割が、包括支援センターに必要なになってまいりますので、今後、国が示すガイドラインに沿って、地域格差のない予防支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9番（田中幹男） えー、この問題については、12月議会において、要支援1、2の人についてのサービス、通所介護、訪問介護について今までどおり介護保険での継続を求める意見書を、全会一致で可決させていただきましたが、残念ながら、通所介護と訪問介護について介護保険からはずし、市町村に、の事業にしようとしております。

介護保険給付と事業では全く内容が変わってきます。保険給付であれば、認定を受けた人は受給権が生じますので、サービスの利用が予算を超えても打ち切ることはできません。補正予算を組んでも給付する義務が、国、都道府県、市町村にあります。

これが町の事業とされた場合、事業は単なる予算に過ぎず、予算が切れたらサービスを打ち切るっていうことも可能になり、また、そうなっていかざる得ないっていうふうに私は思っております。

また、現在、質についても全国一律の基準がありますが、今後、町の事業となった場合、財政力の違いにより、サービスの差異が生じる恐れが出てくると考えます。

もちろん、町として最善の努力をすることは、際前提でありますけども、今後、29年4月の完全実施に向け、現在、町として考えていることがありましたら、具体的にお知らせ願いたいと思います。

民生部門理事（磯部あさみ） はい、議長。

議長（山岡 敏） 磯部民生部門理事。

民生部門理事（磯部あさみ） えー、あの一、なにぶん、あの一、まだ法案が出されたところでございますが、ま、あの一、現在考えているところは、まず来年度には、えー、通所介護デイサービスでございます。と、訪問介護、えー、訪問ヘルプ事業でございますが、介護保険事業所等にアンケート調査を実施させていただきまして、事業実施できるかの自宅の意思やサービスの内容、利用料等を確認し、できる限り現在のサービスを維持する方向で進めてまいりたいと考えております。また、サービスの内容や利用料等につきまして、市町村格差が生じることのないように、西和広域7町で連携を強化し、介護サービスの標準化を検討すると共に、ただいま勉強会等を実施しているところでございます。

一方、高齢化の急速な、あの一、進行に伴いまして、今後、認知症高齢者が急増することが予想されますので、えー、今年度、平成26年2月に、認知症を防ぐ脳と体の予防法について、認知症講演会を実施したところでございます。えー、この講演会を引き続きまして継続させていただいて、平成26年度には認知症予防教室として開催を予定しております。以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9番（田中幹男） はい、あの一、いろいろお考えがあるようですが、ま、大変厳しいことが予想されますけども、まあ私も何とかいい方向に持っていきたいというふうに考えておりますので、まあ今後ともよろしく願いいたします。

で、次に2番目の質問に入らせていただきます。

えー、迫り来る大災害、いつ起きてもおかしくない大地震であります。

一つ目に、職員初動マニュアルってのがあると思いますけども、その中での、まあ、学校職員についての位置付け、先生ですね、先生がどういう役割すんのかということであります。ま、当然、小学校、中学校については避難所に指定されてる間係がありますので、そういう中で、役場職員だけじゃなく、学校の先生についてもちゃんと位置付けをしてかなきゃいけないだろうというふうに私は考えるわけであります。

その辺についてはどうお考えになっておられるのか、お聞きをしたいと思います。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） はい。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） えー、ただいま、田中議員の御質問にお答えいたします。

えー、学校等が、まあ、避難所になった場合、えー、職員の初動マニュアルでございしますが、現在初動マニュアルについては、えー、町職員の中でどういうふうに動くかというのを明記しております。ま、その中で、まあ学校長、あるいは管理職、或いはその施設の担当職員というのは明記されております。しかし、えー、職員等が細かくどういうふうに動くか、動くというのにつきましては、ま、避難所の運営マニュアルというふうな形になってくるかと思えます。

えー、前にも御質問ございました避難所運営マニュアルについては、現在、県の様式を使用しながら運営するようになっておりますが、今後、防災計画の見直しと併せて再度、見直しを作って独自のマニュアルを作っていくって、明確化をしていきたいなと考えておりますので、できるだけ早期にそういうふうな形で明記できるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

9 番（田中幹男） 議長。

議長（山岡 敏） 田中議員。

9 番（田中幹男） ありがとうございます。

次に、2 番、災害時のボランティアの受入れ窓口について、お聞きをいたします。

これについては、まあ、奈良県では39市町村ありますけども、ちゃんと作っておられるところは4自治体だけになっております。ま、五条、葛城、田原本、上牧が既に考えられております。ま、安堵町の体制についてお聞きをしたいと思います。

総務課長（近藤善敬） 議長。

議長（山岡 敏） 近藤総務課、総務課長。

総務課長（近藤善敬） はい、ただいまのボランティア受入れ窓口についてお答えいたします。大規模な災害発生がした場合、救援活動が長期または広範囲に及ぶ場合などは、防災計画に基づき、県、自衛隊に救援を要請いたすことになります。

議員御質問の、災害対策、災害応急対策を円滑に実施するための、えー、災害ボランティアの派遣要請・受け入れに関する業務は、安堵町地域防災計画に基づき、災害対策本部を設置した場合、住民課及び健康福祉課が中心となり、町社会福祉協議会及び災害対策本部が指定する関係班・係との連携の上で実施することになっております。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、あのう、休日、夜間に災害が発生した場合について、考えられてることがありましたら、お知らせ願ひたいと思います。

それからあのー、停電になった場合の対応についてでありますけども、ま、現在、当然発電機等も必要になってくるというふうに考えますけども、今、全県39市町村持っておりません。どこも一つも持ってません。それが実態です。でまあ、当町においても、まあ、特に役場ね、あと避難所、広域避難所4箇所ありますけども、これについては私は必要だなというふうに思いますけども、その辺については如何でしょうか。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） えー、休日・夜間におけるのさかいは発生した、あ、災害が発生した場合につきましての対応でございます。

えー、休日、夜間における災害にも迅速に対応できるように、緊急災害時等の職員連絡網を各課で毎年度作成し、配置基準等を確認した上で職員へも周知に努めておるところでございます。

休日・夜間に安堵町に震度4の地震が発生した場合、管理職及び関係各課、施設管理職員、消防団幹部が自主的に参集する災害警戒体制1号動員を執ります。

また、震度5以上の地震の場合は、災害対策本部の設置となり、全職員及び全消防団員が自主的に参集することになっております。

交通機関の途絶などで職員の一部が参集困難な場合には、臨機応変に災害応急対策が実施できるよう代替措置や補完措置により対応をするところでございます。

なお、4月1日からは「えーまち安堵安心メール配信システム」の運用により、緊急時での職員動員についてはメール等により非常招集できるように計画しております。

また、避難所に発電所を設置しないかという御質問でございます。

えー、発電所については財政的に相当厳しいものがございます。避難所での電力の確保、発電機につきましては、奈良県は、再生可能エネルギーの活用、えー、利用、利活用の促進を大きな柱として、LPガス発電については有効な手段の一つであると、生活に最低限必要な電源を確保するため、県内各避難所における非常用発電の整備を目指し、市町村を支援していきたいと、旨の答弁が先の奈良県議会の一般質問でされております。

安堵町といたしましても、国、県の財政支援を受けながら、具体化について検討していきたいと考えております。以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9番（田中幹男） はい、どうぞよろしくお願ひいたします。

次の質問でございます。

災害時の要支援者名簿についてお伺ひいたします。

まあこれは今まで質問させていただいた中で、まあ、高齢者名簿ってのがあるわけですが、当然、その中に、障害者や、ま、その他の災害弱者といわれる人を含めた名簿が私はどうしても必要だというふうに考えます。それについてお考えをお聞かせください。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） 災害時要支援者名簿につきましてでございます。

えー、今、議員が述べられたとおり、えー、本町におきましては、高齢者、特に70

歳以上の高齢者を対象とした、災害時の要支援者リストを整備しているところでございます。ま、有事には速やかに対応できる体制をとっております。

また、災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられましたので、各関係課との協力を得ながら、先ほど述べられました、傷病者とか障害者等弱者についての名簿の更なる充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） まあ是非、その方向でよろしくお願いたしたいと思います。

また、これは前回も質問させていただきましたけども、当然名簿だけじゃあかんわけで、具体的なね、ま、個別計画ってか、役場ってより自治会の仕事になってくんだなど私は思っておりますけども、ま、その辺がねほんとに整備されて、誰が誰を助けるまでやっぱり煮つめていかないと、実際には役に立たないってふうに思いますので、私どももそういうつもりで自治会で頑張っていきたいっていうふうに思います。

で、次の質問に移ります。

えー、避難所運営マニュアルについてであります。

これは県のあれで、12年の3月にマニュアルが発表をされております。

で、当町では、具体的にどうなってんのかお聞きをしたいと思います。

以上です。

総務課長（近藤善敬） はい。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） 今、田中議員が仰せのとおりでございます。

えー、大規模災害が発生した場合、多くの被災者が避難所に集まり、場合によっては長期にわたり共同生活をするようになります。避難所における生活のルールを定め、必要な役割など、基本的な運営に関する事項をまとめたものが避難所運営マニュアルでございます。

議員御指摘の避難所運営マニュアルは、当分の間、奈良県が作成したマニュアルを運用するものとしておるため、現在、町独自のものはございません。

しかし、既存の安堵町の防災計画の見直しを計画的に進める予定であり、これに併せ、障害者、妊婦、妊産婦、乳幼児、高齢者など弱者にも配慮した避難所運営マニュアルを作成していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） ま、この避難所運営マニュアルってのは、ま、極端に言えばもう避難所

の規模の大きさによっても当然変わってくるわけですね、人数配置とかいろいろありますので、本来ならそこまで考えていかないといけないってことで、まあね、早急にまとめていただきたいなっていうふうに私は思います。

次にあの一、備品倉庫についてでございます。

まあ安堵町では農協の隣あたりに備蓄倉庫がありますけども、本来、備蓄倉庫についても、避難所の数が欲しいっていうのが私は理想的だなというふうに思います。

勿論、まちの大きさや広さも関係してくるとは思いますけども、そういうことが重要視されると思います。まあ近隣の町でいえばね、天理は48箇所の避難所があるんですが、備蓄倉庫が42個あります。天理市ね。で一、ま、安堵と同じような大きさの三宅町では7箇所の避難所に対し20箇所の備蓄倉庫があります。安堵と殆ど面積同じ町です。で、田原本町では15の避難所に13の備蓄倉庫、王寺町は11に対して14の備蓄倉庫となっています。この辺の検討も必要だと思いますけども、いかがかと思えます。それからあの一、提案でございますけども、この備蓄品の中には、ま、腐らない物も当然あるわけですね、そういうものについては避難所に置いておくってことも、食料以外については私は必要なんではなかろうかと思えます。完全に、こっからもう運び出せない状況なるってことも考えておく必要があるのではなかろうかっていうふうに思いますので、その辺についてお聞きしたいと思えます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） 安堵町の備蓄倉庫につきましては、先ほど議員が仰せのとおり、農協東側に位置し、初期対応2日程度の食糧を備蓄しているところでございます。

えー、分散という話もございました。安堵町内は2キロ四方で収容避難所が近いということで、有事には各避難所への配送は可能と考えております。しかしながら、各施設での一時的な飲料水として、体育館、カルチャーセンター、福祉センター、資料館等に500mlの飲料水ペットボトルを分散して備蓄しているところでございます。また、腐らない物を分散ということもございますが、えー、各施設に数をそのまま分散するというのも厳しいこともございますので、今後そういうなことも視野に入れながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

9番（田中幹男） はい。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9番（田中幹男） どうぞよろしく御配慮をお願いしたいと思います。



次にあの一、防災士についてお伺いいたします。

今、一自治体に5名以下ってのが、県の、まあ、水準になっております。

で、現在安堵町はどうかっていいますと、役場の職員で1人、で、民間で5名いるそうです。何名、4名、4名だそうです。で、全体で5名っていうのが現状であるそうです。

で、大体、どこの町も同じような水準なんですけど、広陵町を紹介しておきます。

職員で39名が資格を持っております。で、住民の防災士が130名以上います、広陵町。

一つの、まあ、参考にはなると思いますが。これは何でこんなに多いかっていいますと、県の講習会っていうのがあるわけですけども、広陵町独自で講習会を開いていることがあります。是非、この辺も考えていただきたいと思っておりますけども、やっぱり、防災士が増えるってことは、防災に対する意識が高まることでもありますので、是非、お考えいただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） はい。

えー、今御指摘のとおり、えー、安堵町の防災士といたしましては、現在、自主防災組織、防犯・防災推進協議会ございまして、そこで防災士の育成をしていただいております。えー現在5名、その中に、まあ、職員も1名含まれてるというふうなことでございます。で、この方々につきましては、社会の防災リーダーとして、地域ごとで実施しております防災講習会に講師として出向いて、災害に対する心構え、対応方法などを住民の方々へ周知して、防災意識の向上に努めていただいております。

ま、職員で、えー、防災士の養成、育成というふうな案も出させていただきました。そういうことに今後、ま、考えていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9番（田中幹男） はい、是非、御配慮をお願いしたいと思います。

では最後の質問でございます。

災害時の広域連合についてお聞きをしたいと思っております。

まあ、近隣の町とは当然、連携協定を結んでおられると思っておりますけども、当然、近隣の地区でいえば、我が町が災害を受けたときは、当然、近隣の町も被害を受けるという、こういう関係でありますので、そういう連携も大事でございますけども、遠隔地との連携も必要ではないかというふうに私は思っております。

まあ安堵町は、姉妹都市が現在無いんですね。ま、そういう関係もあろうかと思えますけど、なかなか連携が難しいと。ま、そういう中で、大和郡山や桜井、隣の川西町ではそういう連携を結んでおられます。それについても非常に大事な点だっていうふうに考えますので、是非、お考えをお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひします。

総務課長（近藤善敬） はい。

議長（山岡 敏） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） えー、ただいまの災害の広域連携についてでございます。

ま、遠方の市町村との連携は必要ではないかということでございます。

えー、大規模な災害等が起きて、おく、えー、起これば、自らの市町村の、えー、救援体制で精一杯となり、他の市町村の応援まで手が届かない状況が予想されます。

そういうことから、遠方の市町村との総合応援連携も有効な手段となります。

ま、現在、えー、遠方との連携はとっておりません。ま、今後、ま、類団或いはそういうふうな団体とも前向きに検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

9番（田中幹男） はい。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

9番（田中幹男） まあ、以上で質問終わりますけども、まあ、この災害の問題についていえば、考えることが山ほどあるんですね、いくつでもあるんですねはっきり言ひまして。

そういうことだろうと思ひますので、まあ、一つ一つ決めていくのも大変でしょうけども、やっぱり、災害起きてからでは、もう時は既に遅いつてことになりますので、まあ大変でありますけども、一つ一つ決定していくことが必要だと考えますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で質問終わります。

議長（山岡 敏） はい、これで、9番、田中議員の一般質問を終わります。

-----

議長（山岡 敏） ただいま11時17分です。

えー、30分から再開いたします。休憩をとります。

暫時休憩

-----  
1 1 時 1 7 分

1 1 時 3 0 分  
-----

議長（山岡 敏） 全員おそろいですので、休憩に引き続き再開いたします。  
続いて5番、島田議員の一般質問を許します。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、島田議員。

（島田議員 登壇）

5番（島田正芳） 5番、島田正芳でございます。

私、2問で提出しておりますが、1問目に関しては、今朝説明を受けましたので、今回、質問はいたしません。

2問目の質問からさせていただきます。

スマートインターに伴う周辺整備についてということで、

いよいよ、大和まほろばインターの全面開通が始まりますが、町道岡崎川右岸線を岡崎より北進し、西名阪のBOXをくぐり右折しようとするとき、今北橋南側欄干の手すりが障害となり、事故が起きるのではと、以前、私が質問いたしましたとき、町道側の縦断を南より嵩上げして対応できるとのことでした。現在、嵩上げされましたか、現状は以前と変わっておりません。欄干の縦の補強筋が重なり、直近で太い柱のように見え、死角になっております。欄干の縦の補強筋を横にするか、または、町道縦断をかなり南側より嵩上げすることにより、解消できるのではないのでしょうか。

関係各位に働きかけをお願いいたしたいと思います。以上です。

議長（山岡 敏） 「スマートインターに伴う周辺設備について、あ、整備について」答弁を求めます。

産業建設課長（古川秀彦） はい。

議長（山岡 敏） 古川産業建設課長。

（古川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（古川秀彦） ただいまの島田議員の御質問にお答えします。

当該箇所におきましては議員御指摘のとおり、直視による安全確認は、交差点にかなり近づかないと確認できない交差点であると認識をしております。

スマートインターの開通が近いこともありますので、県道管理者の奈良県郡山土木に対し安全対策を要望し検討していただいているところでございます。

岡崎川右岸線の道路の嵩上げにつきましては、BOX内の有効高の関係で難しいと返事もらっています。より大きなカーブミラーの設置などによる対処は可能でありますので、実施をしていただき、高欄の構造変更につきましては、奈良県も検討するとの返答をいただいておりますので、引き続き協議をまいります。

以上でございます。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、島田議員。

5番（島田正芳） 今回のこの箇所は、もう以前より、事故が起きないのが不思議なくらいであると私は認識しておりました。これを期に改善されることを期待して大いにやみませんので、よろしく願いいたします。以上、終わります。

議長（山岡 敏） はい、これで、5番、島田議員の一般質問を終わります。

-----

議長（山岡 敏） 続いて2番、浅野議員の一般質問を許します。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、浅野議員。

（浅野議員 登壇）

2番（浅野 勉） 議席番号2番、浅野勉でございます。

本日は2点につきまして御質問申し上げます。

まず1点目、安堵小学校の総合的な学習の時間の取り組みについて

小学校学習指導要領の第5章に総合的な学習の時間の展開について、目標、内容、指導計画の作成と内容の取扱いについての記述があります。

総合的な学習の時間では、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探求的な学

習、児童の興味・関心等に基づく学習など、学校の創意工夫を生かした教育活動が行えます。学習活動については、地域の人々の暮らしや伝統と文化の学習など、地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動を行うことが求められています。

安堵小学校の特色を生かした総合的な学習の時間の具体的な内容や取組について、御質問をいたします。

2点目につきまして、生涯学習講座の展開についてお願いします。

平成24年4月に、トーク安堵カルチャーセンターが教育委員会に移管され、丸2年が経過しようとしています。

この間、第4次安堵町総合計画に基づく、町民のための生涯学習構想を推進するために、社会教育委員会等で審議され、事業の検討等がなされてきたことと思います。

住民のための生涯学習を展開するため、新規事業の開設などがありましたら御紹介をお願いいたします。以上2点、質問申し上げます。

議長（山岡 敏） 安堵小学校「総合的な学習の時間」の取り組みについて答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） 浅野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

地域の特色を生かした小学校での総合的な学習の時間について、学年ごとに御説明をさせていただきます。

まず、3年生では、社会科と地域学習を関連づけた学習活動をしております。

歴史民俗資料館での灯芯引き体験や地元工場への見学、中家住宅でのたけのこ掘りやとうもろこしの収穫体験、昔遊びなど、昔遊び体験など、地域の方々と交流をしながら体験的に学ぶ学習をしております。

次に、4年生では、国際理解、障害者理解、生命尊重など、人権をテーマにした調べ学習やグループ学習を通して仲間意識の向上を図る学習をしております。

5年生では、社会科の産業学習と関連づけ、歴史民俗資料館の協力を得ながら、1年間を通して古代米づくり体験を行なっております。

最後に、6年生は、広島大仏の足跡を訪ねるなど、特色ある修学旅行で平和についての、平和について学びます。また、ゲストティーチャーを招き、外国文化にふれる国際理解学習や、自国の伝統文化についても理解を深めるため、茶道についての体験会を明日3月7日に実施を予定しているところでございます。

このように、児童の実態や学年の発達段階、教科の学習内容を鑑み、地域の資源や

人材を有効に活かしながら、安堵町ならではのオリジナルの体験を通し、子供たちが興味関心を持ち、主体的に学習を進められるよう計画をしております。

以上でございます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、浅野議員。

2番（浅野 勉） ただいま、各学年ごとの発達段階に応じた具体的な取組を御説明いただきました。

子供たち一人ひとりが、安堵町の歴史や風土について学習する機会を、数多く設定されていることが良くわかりました。また、今御照会にありましたように、茶道体験教室等を継続していただき、我が国の伝統文化に誇りを持って国際交流ができる児童の育成に努めていただくことをお願いして、1問目の質問を終わります。

議長（山岡 敏） 続いて、「生涯学習講座の展開について」答弁を求めます。

教育長（楮山素伸） 議長。

議長（山岡 敏） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） それでは、生涯学習講座の展開についてお答えをさせていただきます。

現在、トーク安堵カルチャーセンターでは、28の登録クラブが定期的に活動しております。この登録クラブはこれまでの、生涯学習講座や教室から発展し、自主運営されているもので、文化祭等、町の行事でも積極的に参加をされております。

平成24年度以降、新たに開講した講座といたしましては、おりがみ講座と苔玉講座、初心者向けのハングル講座、そして、大人のための英会話教室がございます。

以上でございます。

2番（浅野 勉） 議長。

議長（山岡 敏） はい、浅野議員。

2番（浅野 勉） えー、それでは、それぞれの新規講座はどういう状況ですか、お答え願えます。

教育長（楮山素伸） 議長。

議長（山岡 敏） 楮山教育長。

教育長（楮山素伸） お答えをさせていただきます。

新規講座については、参加数の動向、受講者のアンケート等を参考に、次年度への継続を検討しております。中でも、おりがみ講座は好評で、1年目は19名だった受講者でございますが、2年目は34名に増えました。また、社会教育委員の皆様の御意見を参考に、本年度開講しました大人のための英会話教室も好評で、皆さん熱心に受講をされていますので継続を考えております。このほか、次年度は、全国的、世界的にも人気のある和太鼓の講座を、の開講を予定しております。

今後も、住民の皆様の要望や社会教育委員の皆様の御意見、そして、近隣の市町村の情報等を参考にしながら、生涯学習の活性化に向けて努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

2番（浅野 勉） 議長。

議長（山岡 敏） はい、浅野議員。

2番（浅野 勉） ただいま、町民の声に耳を傾けながら、安堵町の生涯学習が創意工夫をされていることがよくわかりました。

えー、学校教育におきましては、生涯学習の基礎づくりのために進められ、ただいま紹介ありました、6年後の平成30年度、2020年度には小学校3年生から英語の授業が始まると、えー、報道がございます。大人にとりましても国際用語である、英語を学べる大人の英会話教室の開設と継続は、時代の要求に合わせた講座として大きな意義があります。英会話教室で学ばれた方々が、今後、学校支援ボランティアとして活躍できる機会も御検討をお願いをいたしたいと思えます。

今後も、社会教育委員会等の審議会をさらに活性化し、安堵町の生涯学習の発展、充実をお願いし、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山岡 敏） はい、これで、2番、浅野議員の一般質問は終わりました。

議長（山岡 敏） これで一般質問を終結します。

議長（山岡 敏） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

今日は、これで散会します。

散 会

---

1 1 時 4 3 分

---